

資料 1 - 6

次期府中市総合計画への市民意見の反映について（案）

1 総合計画市民検討会議の設置

- (1) 市民参加による府中市総合計画市民検討会議を設置し、4つの基本目標と行財政運営の計5分野に関して市民の意見を集約し、市長に報告する。
- (2) 市民検討会議には市の職員が加わり、市民とともに意見交換を行うほか、会議のサポートを担う。
- (3) 次のとおり分野ごとの部会を設置し、それぞれ市民8名以内、市の職員4名以内での構成とする。
 - ア 健康・福祉部会
 - イ 生活・環境部会
 - ウ 文化・学習部会
 - エ 都市基盤・産業部会
 - オ 行財政運営部会

2 タウンミーティングやグループインタビューでの検討

無作為抽出型や自由参加型のワークショップなど、様々な手法を用いて幅広い世代の市民の意見を収集する。また、協働のパートナーとして期待される地域団体や市民団体等と意見交換を行う。

3 市民意識調査・市政世論調査の実施

総合計画に関する市民意識調査や市政世論調査において、各施策の重要度や満足度、または市政に対する意見や要望などを把握する。

4 パブリックコメントの実施

多くの市民から広く総合計画（案）に関する意見を求めるため、広報、ホームページ等を通じてパブリックコメントを実施する。